

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）

取組内容：当社が担う家電流通の最終工程（エアコン工事、配送設置業務）を安定的に提供し続けるため、全国各地の協力企業との人員融通のための体制整備を進めます。また、平時から複数の協力企業との人事交流を行い、協力企業を含めたサプライチェーン全体の事業継続力を強化します。

- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

取組内容：当社の重要情報（顧客名簿や帳簿）を電子化し、クラウド上のサーバーに保管する取り組み のノウハウを取引先と共有し、災害時の情報保護と円滑な連携を支援します。

- c. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

取組内容：今後、脱・低炭素化につながる工事・配送技術や、省エネルギーに関する情報について、協力企業と積極的に共有・共同検討を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

3. その他（任意記載）

- 当社が全国規模で担う工事・配送インフラの役割 の重要性を認識し、災害時等の非常事態においても、取引先企業および顧客への影響を最小限に抑えるため、連携体制の強化を図ります。

- 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社エースコネクト 代表取締役 中嶋辰也
企 業 名 役職・氏名 (代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。